

独立行政法人国立病院機構栃木医療センター診療材料等の管理及び供給業務
委託に関する業者選定公募の公示

国立病院機構栃木医療センターにおける診療材料等の管理及び供給業務委託に関し、業者選定のため業務等提案書を公募することとしますので、希望する者は次のとおり提出願います。

2026年7月13日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構栃木医療センター
院長 石原 雅行

1. 概要

(1) 件 名

国立病院機構栃木医療センター診療材料等の管理及び供給業務委託

(2) 内 容

独立行政法人国立病院機構栃木医療センター（以下「病院」という）では委託者（以下、当院と言う）の診療材料等の物流及び情報を一元管理し、在庫数量の適正化及び定数預託による病院在庫金額の低減、一括調達および同種同効品集約等による購買金額の低減、使用（消費）情報データの構築と部門別原価計算等経営分析への活用、部門における管理業務量の軽減、償還材料（特定保険医療材料）等の請求漏れの防止を図ることを目的として業務委託契約を行うものである。

(3) 契約期間

2026年10月1日～2029年9月30日（36ヶ月）

2. 企画提案書、見積書の提出者に要求される資格

(1) 次にあげる契約事務取扱細則第5条及び6条の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）

（ア） 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質

若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過していない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）関東甲信越地域において令和 8 年度「役務の提供等」が A、B 又は C の等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有しない者で、見積書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。

(4) その他、詳細は別添説明書、仕様書、技術評価基準による。

3. 手続き等

(1) 担当係（下記の交付・提出場所）

〒320-8580 栃木県宇都宮市中戸祭 1-10-37

独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 企画課契約係

電話 028-622-5241（内線 7237）

(2) 説明書の交付期間

交付期間 2026 年 7 月 13 日から 2026 年 8 月 4 日

8 時 30 分から 17 時 00 分

（土・日・祝祭日は除く）

(4) 質問書の提出期限

2026 年 7 月 24 日 17 時 00 分まで

※メールまたは F A X により上記期限までに受け付けた質問のみ回答する。

(5) 企画提案書等の提出期限

2026 年 8 月 5 日 17 時 00 分まで

(6) 見積書の提出期限

2026 年 8 月 12 日 17 時 00 分まで

※(5)(6)の書類は持参又は郵送(上記期限までに必着)とする。

(7) 見積書の開封

① 日 時 2026 年 8 月 17 日 11 時 00 分

②場 所 国立病院機構栃木医療センター 会議室

4. その他

- (1)虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は提案書は無効
- (2)契約書作成の要否 …… 要
- (3)プレゼンテーション …… 要、8/12 午後に実施予定。詳細は別途通知。
- (4)企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施。
- (5)関連情報を入手するための窓口……上記3. (1)に同じ
- (6)その他詳細は、説明書・仕様書、技術評価基準による